

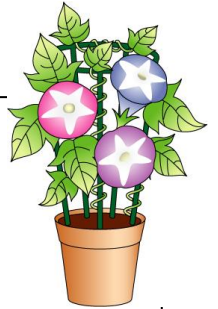
旭丘中学校 ＝生活だより＝夏休み号

平成28年7月19日
小野市立旭丘中学校
校長 藤井 泰則
生活指導連絡会

◎「ルールを守って、安全で楽しい夏休みを！」

夏休みが目の前に迫ってきました。充実した思い出深い夏休みにするためにも、社会や学校のルールをしっかりと守って欲しいと思います。保護者の皆様も夏休みのしおりの中の「夏休みの生活」やこの「生活だより」の内容をご理解いただき、同一歩調でご指導頂きますようお願い致します。

◎旭丘中学生の夏休み生活について 『夏休みのしおり』から



1 生活について

◇規則正しい生活習慣を身につけましょう。

- <1>時刻を決め、早寝・早起きを実行しましょう。
- <2>部活動には、意欲的に参加し、技術やマナーを身につけるとともに、用具や部室の管理にも心がけよう。
- <3>『旭丘交通安全宣言』を守り、安全に留意した登下校と生活をしよう。

2 学習について

◇『家庭学習』を充実させ、「確かな学力」を身につけよう。

- <1>1学期の学習の結果を反省し、不得意な教科を克服しよう。
- <2>学校課題や各教科の課題は、計画的にすすめ早めに完成させよう。
- <3>夏休みでしかできないような、自由研究・読書・ポスター・ものづくりなどに取り組もう。
- <4>進路を考え、自分にあった学習計画を立て、最後までやり抜こう。

3 健康と安全について

◇自分の健康管理と安全に心がけよう。

- <1>目・耳・歯などで治療の必要な人は、新学期に向けて夏休みの間に治しておこう。
- <2>危険な場所（池や川など）や禁止場所に立ち入ったり、悪ふざけや不注意からケガをしないように気をつけよう。
- <3>早寝、早起き、朝ごはんの習慣を身につけ、健康と安全に気を配ろう。
- <4>不審者への対策をたてておきましょう。（行先・帰宅時間・防犯ブザー）

4 その他

◇自分の言動には責任を持ち、中学生として自覚ある生活を送ろう。

- <1>家族の一員としての役割（手伝い）を積極的に探し、進んで手伝いをしよう。
- <2>登下校の途中での買い食いやより道は、絶対やめよう。
- <3>目的のない外出はやめよう。大型店舗・公共施設等に用もなく行かないようにしましょう。
- <4>お金の使い方（ムダ遣い、多額の金銭の持ち出し等）、買い物時のマナー（周囲への気遣いや思いやり）等をよく考えましょう。
- <5>携帯電話やケータイ、パソコンによるインターネット、通信機能付き電子機器（ipod、ウォークマン、ゲーム機）を使っての違法な情報や有害情報に触れたり、掲示板やブログに誹謗中傷等を書き込まないようにしよう。

*携帯電話（スマホ）やインターネット、通信機能付き電子機器（ipod、ウォークマン、ゲーム機等）を使って、違法な情報や有害情報にお子さんが触れることのないようにして下さい。

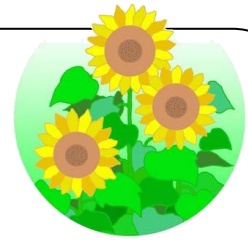
*掲示板やブログに誹謗中傷等を書き込むことは、人権問題であり、犯罪であること忘れないように意識させて下さい。

*発信した情報は、取り戻すことが難しいため、個人情報の流出には十分に注意させて下さい。

☆上記の内容は、7月19日（火）の生徒集会および学年集会でお子さんと確認しました。

◎生活の約束（市内の各中学校の約束事項でもあります。）

＝長期休業中の生活についての約束（旭丘中学校）＝



1 外出と服装について

- [1] 学校への登校の服装は、制服か体操服です。
*部活動への参加で来る時は、体操服またはユニフォームです。
*体操服で登下校する際には、安全のための長ズボンの着用となっています。
- [2] 私用で外出する時の服装は、基本的に自由です。
*保護者の指導と本人の自覚のもと、中学生らしい服装をこころがけて外出させて下さい。
- [3] 外出する時は、必ず家の人に「目的」「行き先」「帰宅予定時間」を伝え許可をもらいましょう。
*「暗い道を一人で・・・」といったことは絶対に避けるようお願いします。
- [4] 市外への外出は、保護者または責任のとれる成人同伴を原則とします。やむを得ず子供だけで出かける時は、必ず保護者の責任のもとに外出して下さい。
- [5] 外出先で、補導委員さん、PTA役員さん、他校の先生方から声をかけられることがあります。中学生らしく、しっかり受け答えをしましょう。

2 法律で禁止されていること、安全に生活を送るために学校で禁止されていること

- [1] 遊び心から始まる重大行為（非行） ※法律で禁止されています。
*自動車やバイクなどの無免許運転 *喫煙、飲酒
*シンナー、ボンド遊び *刃物の携帯、誤った使い方
*危険遊具の使用・・・ローラースケート、スケートボード（ブレイブボード等を含む）、エアガン等
- [2] 生徒だけでゲームセンター・カラオケハウスなどへの出入り
*少年非行の入り口で、喫煙、飲酒等の問題行動が数多く起きています。
- [3] 外出について
*友人宅での外泊は、問題行動の引き金となることが大変多いので、禁止しています。
*夜の外出は原則禁止です。午後7時までに帰宅しましょう。
*深夜徘徊等の問題行動につながります。帰宅時間を厳守させてください。
*「小野まつり」等のまつりの時は、午後9時30分までには帰路につくことになっています。
*中学生のアルバイトは法律で禁止されています。
- [4] 交通ルール・マナー違反
*交通ルール・マナーへの意識向上にご協力ください。
*自転車乗車の時のヘルメットやタスキの着用にご協力ください。

◎保護者の皆様へお願い ※お子さんが危険なこと（事件や事故）に巻き込まれないためにご協力をお願いします。

今学期、『生活だより5月号』を通して、お子さんを事件や事故から未然に守る為にいろいろとお願いをしました。学校としても特に、携帯およびパソコンの便利な面に隠れたマイナス面についてもご理解を深めていただき、保護者のみなさんに協力をしていただくことは、大変重要なことであると思っています。小野市でも児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないために『ネット見守り隊』が活動しています。これからも事件や事故に巻き込まれないよう保護者の皆様には以下の点についてご理解いただき、ご協力をお願いします。

- 1 現在携帯電話を持っていない人は、できるだけ持たないようにする。
（防犯上必要な場合等は、ご相談下さい）
- 2 現在携帯電話・スマホを持っている人は、その使い方について、家族とよく話し合い、各家庭でのルールを作る。（少なくとも、学習中は電源を切る）
- 3 通信機能付き電子機器（iPod、ウォークマン、ゲーム機等）については、2と同様使い方について、家族とよく話し合い、各家庭でのルールを作る。

☆何か気になることがございましたら

旭丘中学校 63-2750

菅田駐在所 67-0143

小野市青少年補導センター 62-4110

小野市市民安全部 63-3387

小野警察署 64-0110

小田駐在所 67-1360